

厚労省所定フォーマット「出国前検査証明」の有効検体追加について

令和3年7月6日

●日本入国時に提示が求められている「出国前 72 時間以内の陰性証明書」の採取検体に、当地の検査機関でも広く用いられている検体「Nasopharyngeal and oropharyngeal swabs(鼻咽頭ぬぐい液と咽頭ぬぐい液の混合)」が有効な検体として追加されました。

●これにより、日本検疫の指定フォーマットも更新されました。(旧来の指定フォーマットも引き続き使用可能ですが、今後取得なさる方は新フォーマットをご利用ください。)

●厚労省所定のフォーマットを使用した「出国前検査証明」にて対応することが可能な機関は、

(1) AQUA LAB 本部 (URL: <https://aqualab.kg/>) のみとなります。

住所: [ユヌサリエフ通り 26 \(Юнусалиева, 26\)](#)

(URL: [https://aqualab.kg/](#))

(2) BONETSKY 研究所 (URL: <https://www.intelmed.kg/ru/bishkek/>)

すべての検査所で受検が可能です。住所は以下となります。

(URL: <https://www.intelmed.kg/ru/bishkek/rec-points-map/>)

の2機関となります。

●上記の検査機関では、厚労省所定フォーマット「出国前検査証明」に追記する形で対応しております。事前に下記 URL*より英語/日本語版若しくはロシア語版のフォーマットを印字し、人定事項(氏名・パスポート番号・国籍・生年月日・性別)を記載の上、ご持参願います。

※: 言語別フォーマット: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

ロシア語: <https://www.mhlw.go.jp/content/000808170.pdf>

●AQUA LAB 本部にて検査をされる方へ

(1) AQUA LAB では、本部のみ厚労省所定フォーマットへの追記を行っています。検査自体は他の AQUA LAB でも行っておりますが、検査を行った AQUA LAB 発行のレシートも必ず本部へご持参ください。

(2) 検査をする場所は AQUA LAB の PCR 検査のページ*でご確認願います。検査時間や料金などは変更されうするため、ネットで最新の情報をご確認のうえ、必ずパスポートを持参して検査を受けてください。また混んでいる場合は、屋外で長く待たされることもあり、服装などを気をつけください。

※: <https://aqualab.kg/blog/11-PTsR-issliedovaniie-na-SARS-CoV-2>

(3) 同検査所では血液を採取する抗体検査も実施しています。必要な検査方法は、鼻咽頭から(鼻と口に綿棒を入れて)採取する PCR 検査となります。

●BONETSKY 研究所にて検査をされる方へ

- (1) 上記ご案内のとおり、厚労省所定フォーマットをご自身で印刷いただき、人定事項（氏名・パスポート番号・国籍・生年月日・性別）を記載の上持参をお願いします。
- (2) 検査を受けられる際には、必ずパスポートが必要となります。忘れずにご持参ください。

※ 両機関ともに検査前3時間は歯を磨く、口をすすぐ、飲食及び喫煙はできません。また、前日から点鼻薬等の薬剤も使用不可となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

在キルギス日本国大使館

所在地：ビシュケク市ラザコヴァ通り 16 番地

16, Razzakov Str., Bishkek, 720040, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 300050 / 300051 FAX：300052

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>